



# 平成20年第1回豊頃町議会臨時会会議録

平成20年5月8日（木曜日）

## ◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成19年度豊頃町一般会計補正予算(第6号))
- 日程第 4 議案第30号 平成20年度豊頃町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第 5 議案第31号 平成20年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算  
(第1号)
- 日程第 6 議案第32号 平成20年度豊頃町公共下水道特別会計補正予算  
(第1号)
- 日程第 7 議案第33号 豊頃町手数料条例の一部改正
- 日程第 8 議案第34号 新たに生じた土地の確認
- 日程第 9 議案第35号 豊頃町内の町の区域変更

## ◎出席議員（9名）

- |    |        |    |        |
|----|--------|----|--------|
| 1番 | 藤田博規君  | 2番 | 松崎政利君  |
| 3番 | 菅谷誠君   | 4番 | 森一彦君   |
| 5番 | 大崎英樹君  | 6番 | 大谷友則君  |
| 7番 | 長谷川勝夫君 | 8番 | 津久井精一君 |
| 9番 | 小野木英毅君 |    |        |

## ◎欠席議員（0名）

## ◎出席説明員

- |        |       |
|--------|-------|
| 町長     | 宮口孝君  |
| 副町長    | 石田貢君  |
| 総務課長   | 熊野幸雄君 |
| 会計管理者兼 |       |
| 出納税務課長 | 吉村進君  |
| 地域住民課長 | 田中啓喜君 |

福	祉	課	長	和	田	宏	樹	君
産	業	課	長	金	川	正	次	君
施	設	課	長	石	塚	周	二	君
教育	委員会	教育	課長	山	本	芳	博	君
農業	委員会	事務	局長	友	重	誠	一	君

◎議会事務局職員

事	務	局	長	佐	藤	潤	君	
庶	務	係	長	渡	辺	良	英	君

◎ 開会宣告

- 小野木議長 ただいまから、平成 2 0 年第 1 回豊頃町議会臨時会を開会します。

◎ 開議宣告

- 小野木議長 これから本日の会議を開きます。

◎ 会議録署名議員の指名

- 小野木議長 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 1 8 条の規定によって、2 番松崎政利議員及び 3 番菅谷誠議員を指名します。

◎ 会期の決定

- 小野木議長 日程第 2 会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(異議なし)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって本臨時会の会期は、本日 1 日に決定しました。

◎ 議案第 1 号

- 小野木議長 日程第 3 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について提出理由の説明を求めます。

熊野総務課長

- 熊野総務課長 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定に基づき平成 2 0 年 3 月 3 1 日専決処分いたしましたので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求められます。

専決処分した平成 1 9 年度豊頃町一般会計補正予算第 6 号についてご説明申し上げます。

本専決処分は、地方譲与税、利子割交付金ほか歳入各款の額が確定したため、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ180万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億6,704万5,000円と定めるものであります。

補正の主な内容についてご説明申し上げます。

7ページ歳入についてご説明いたします。

2款、地方譲与税に89万1,000円、3款、利子割交付金に3,000円、4款、配当割交付金に36万円をそれぞれ追加し、5款、株式等譲渡所得割交付金から32万3,000円、6款、地方消費税交付金から205万6,000円、7款、自動車取得税交付金から404万8,000円をそれぞれ減額し、9款、地方交付税に5,703万円を追加し、10款、交通安全対策特別交付金から5万7,000円、17款、繰入金から5,000万円を減額するものであります。

次に歳出におきまして、9ページをご覧ください。

2款、総務費に基金積立金として、180万円を追加するものであります。

以上でありますので、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

●小野木議長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なし)

「質疑なし」と認めます。

●小野木議長 これから討論を行います。

討論はありますか。

(討論なし)

●小野木議長 討論なしと認めます。

●小野木議長 これから承認第1号を採決します。

お諮りします。

本件は、これを承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号は、承認することに決定しました。

●小野木議長 日程第4議案第30号平成20年度豊頃町一般会計補正予算第1号、日程第5議案第31号平成20年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算第1号及び日程第6議案第32号平成20年度豊頃町公共下水道特別会計補正予算第1号についてを一括議題とします。

議案第30号から議案第32号までの3件について一括して提案理由の説明を求めます。

●小野木議長 熊野総務課長

● 熊野総務課長 議案第30号、平成20年度豊頃町一般会計補正予算第1号について、議案第31号、平成20年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算第1号について、議案第32号、平成20年度豊頃町公共下水道特別会計補正予算第1号についてを一括説明申し上げます。

北海道開発局帯広開発建設部において施工する国道38号線盛土防災工事に伴い、この工事の支障となる本町の簡易水道本管及び下水道間の移設等補償工事を施工する必要が生じたため、これらの設計委託料など関係する各会計補正予算に計上するものであります。

議案第30号平成20年度豊頃町一般会計補正予算第1号については、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ412万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ総額を37億6,039万2,000円と定めるものであります。

補正の内容につきましては、歳出からご説明申し上げます。

7ページをご覧ください。

4款、衛生費、2項、簡易水道費に簡易水道特別会計繰出金32万1,000円、7款、土木費、6項、公共下水道費に公共下水道特別会計繰出金380万円を追加、以上が歳出に係る補正の内容であります。歳出に伴う歳入につきまして6ページをご覧ください。

9款、地方交付税に412万1,000円を追加するものであります。

次に、議案第31号、平成20年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算第1号については、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ32万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ総額を3億932万5,000円と定めるものであります。

補正の内容につきましては、歳出からご説明申し上げます。

7ページをご覧ください。

1款、総務費、国道38号統内盛土防災工事、本管移設等補償工事設計委託料として32万1,000円を追加、以上が歳出に係る補正の内容であります。歳出に伴う歳入につきましては、6ページをご覧ください。

3款、繰入金、1項、他会計繰入金に一般会計からの繰入金として32万1,000円を追加するものであります。

次に、議案第32号、平成20年度豊頃町公共下水道特別会計補正予算第1号についてを既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ380万円を追加し、歳入歳出それぞれ総額を2億4,042万2,000円と定めるものであります。

補正の内容につきましては、歳出からご説明申し上げます。

7ページをご覧ください。

1 款、総務費、国道 38 号幌岡盛土防災工事、下水道管移設等補償工事設計委託料として 380 万円を追加、以上が歳出に係る補正の内容であります。歳出に伴う歳入につきましては、6 ページをご覧ください。

3 款、繰入金、1 項、他会計繰入金に一般会計からの繰入金として 380 万円を追加するものであります。

以上でありますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

●小野木議長 日程第 4 議案第 30 号平成 20 年度豊頃町一般会計補正予算第 1 号についてを審議します。

●小野木議長 これから質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入について質疑を受けます。

6 ページ、9 款 地方交付税

質疑はありませんか。

(質疑なし)

●小野木議長 次に、歳出については、款ごとに質疑を受けます。

7 ページ、4 款、衛生費、

●小野木議長 6 番、大谷議員

●大谷議員 このたびの補正予算につきまして、この工事は国の工事によって波及してきた当町のだと思われそうですが、このような場合は、国に関係ではどのようなになっているのかお伺いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長

●石塚施設課長 この工事につきましては、国道 38 号線で一昨年から継続して実施されているわけでございますけれども、いわゆる道路の路肩部分に 5 メートル程度のセメントミルクを注入し、壁を造り、そのことによって地震災害時に路盤沈下並びに道路の崩壊を防ぐという目的で実施されているものであります。

ご承知のとおり、道路特定財源のなかの事業でございます。水道につきましては二里塚の打内橋前後、下水道につきましては豊頃市街から豊幌橋にいたる間で工事が実施されるということで、工事費については移設補償費ということで、国から来るわけですが、その他に、管の減耗分、耐用年数を経過した部分を町の一般財源で持ち出ししなければならないという部分と、この設計委託についても、対象にはなりますが、100 パーセントということにはならないのかなとそういう風に思います。

●小野木議長 6 番、大谷議員

●大谷議員 100 パーセントでないということは、何パーセントかは見ていただいているということよろしいですか。

●答弁、石塚施設課長

● 石塚施設課長 表現の仕方が悪かったんですけども、この事業費全体について減耗分がございますので100パーセントの補償費が来ないとご理解いただきたいと思えます。

● 小野木議長 次に進みます 7款、土木費

(質疑なし)

● 小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

● 小野木議長 それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか

(質疑なし)

● 小野木議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(討論なし)

● 小野木議長 討論なしと認めます。

これから議案第30号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

● 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号は、原案のとおり可決されました。

● 小野木議長 日程第5議案第31号平成20年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算第1号についてを審議します。

● 小野木議長 これから質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入について質疑を受けます。

6ページ、3款、繰入金

質疑はありませんか。

(質疑なし)

● 小野木議長 次に、歳出について質疑を受けます。

7ページ、1款、総務費。

● 小野木議長 それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか

(質疑なし)

● 小野木議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(討論なし)

- 小野木議長 討論なしと認めます。

これから議案第31号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号は、原案のとおり可決されました。

- 小野木議長 日程第6議案第32号平成20年度豊頃町公共下水道特別会計補正予算第1号についてを審議します。

- 小野木議長 これから質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入について質疑を受けます。

6ページ、3款、繰入金

質疑はありませんか。

(質疑なし)

- 小野木議長 次に、歳出について質疑を受けます。

7ページ、1款、総務費

- 小野木議長 それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか

(質疑なし)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(討論なし)

- 小野木議長 討論なしと認めます。

これから議案第32号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は、原案のとおり可決されました。

●小野木議長 日程第7、議案第33号豊頃町手数料条例の一部改正についてを議題とします。

●小野木議長 本案について提案理由の説明を求めます。

●小野木議長 田中地域住民課長

●田中地域住民課長 議案第33号、豊頃町手数料条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案は、平成20年5月1日から戸籍法が一部改正され、戸籍抄本等の請求及び戸籍届出の際の本人確認の提示が義務付けられ、戸籍の公開制度に関して、制限されることになりました。

これに伴い地方公共団体の手数料の標準に関する政令において、引用している戸籍法の規定が変更されたため、本町手数料条例においても所要の規定の改正を行うものであります。

表中の、1及び2欄につきましては、戸籍法第10条に基づく戸籍の証明書に関する件、また3及び4欄につきましては、戸籍法第12条に基づく除籍に関する証明書、更に5及び6欄につきましては、戸籍法第48条に基づく届出等に関する証明書に関するものであります。

この条例は、公布の日から施行するものであります。

以上でありますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

●小野木議長 これから質疑を受けます。

質疑はありませんか。

●小野木議長 3番、菅谷議員

●菅谷議員 ただいま課長のほうからご説明ありましたように、戸籍法の改正によって変更されたということでもありますけれども、これは手数料の適用範囲が広まったとの解釈でよろしいのでしょうか。

●小野木議長 答弁、田中地域住民課長。

●田中地域住民課長 これは、手数料の幅が広まったということではなく、本人確認の必要性が義務付けられたという事の改正であります。

●小野木議長 3番、菅谷議員

●菅谷議員 この改正の中身を見ますと、戸籍法第10条に第1項から第5号までとありますが、この内容は具体的にどのような内容なんですか。

●小野木議長 答弁、田中地域住民課長。

●田中地域住民課長 10条の第1項から第5項までというのはですね、いま説明させていただきましたが、10条に関しましては戸籍謄本、抄本及び戸籍記載事項の証

明書に関する請求及び交付に関する事項、さらに、12条に関する事項につきましては、除籍に関する事項、最後になりますけれども、5欄、6欄に関しては戸籍の届出に係る証明、閲覧及び記載事項の証明に関する事項であります。

●小野木議長 ほかに質疑ありませんか。

(質疑なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(討論なし)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから議案第33号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は、原案のとおり可決されました。

●小野木議長 日程第8、議案第34号、新たに生じた土地の確認及び日程第9、議案第35号、豊頃町内の町の区域変更についてを一括議題とします。

●小野木議長 議案第34号及び議案第35号の2件について一括して提案理由の説明を求めます。

●小野木議長 金川産業課長

●金川産業課長 議案第34号及び議案第35号を一括して説明をいたします。

この2議案につきましては、平成18年5月9日に本議会において議決いただきました公有水面の埋立てによって新たに生じた土地であり、このほど大津漁協結氷対策岸壁として、埋立てが竣工したことから議会の議決を求めるものでございます。

議案第34号豊頃町の区域に新たに生じた土地の確認については、地方自治法第9条の5第1項により、長は町の区域内に新たな土地を生じたときには、議会の議決を経て、その旨を確認し道知事に届出なければならないことから議会の議決を求めるものであります。

1、新たに生じた土地の位置及び面積、「新たに生じた土地の位置は豊頃町大津港町223番1地先」、「面積は130.56平方メートル」。

2、土地の位置は、次ページの黒くつぶしてあります「埋立て区域」であります。

次に議案第35号、豊頃町内の町の区域の変更について、地方自治法第260条第1項の既定により、町の区域を新たに画すときは、議会の議決を経てこれを定め、道知事に届け出なければならないことから、議会の議決を求めるものであります。

町の名称「大津港町」、変更する区域は先ほどの議案第34号の土地、位置、面積と同様であります。

以上でありますのでよろしくご審議願います。

●小野木議長 日程第8、議案第34号、新たに生じた土地の確認及び日程第9、議案第35号、豊頃町内の町の区域変更についてを一括審議します。

●小野木議長 これから議案第34号及び議案第35号を一括して質疑を受けます。  
質疑はありませんか。

●小野木議長 5番、大崎議員

●大崎議員 提案の理由については理解いたしましたが、現地を見ておりませんので、現状についてどのような状況がご説明をいただきたい。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 議案第34号の裏面に公用水面埋立位置図が載っておりますが、ここで埋立区域として130.56平方メートルということで示しております。

ここの区域につきましては、大津漁港の結氷対策として新たに岸壁が造られ、現在一部供用開始されているところをごさいます、これらの岸壁設置のために公用水面の埋立の同意を平成18年にいただき、現在はマイナス3.5メートルの岸壁として一部共用が開始されているところをごさいます。

●小野木議長 5番、大崎議員

●大崎議員 現状は岸壁として利用されているということですが、この地域については、この番地もそうですが、これ以上についての拡幅とか延長とかいう事は将来考えられないということよろしいでしょうか。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 これらの岸壁につきましては、約200メートルくらい延長がごさいます、現在考えられているところではこれ以上の拡幅とかそういうことはありません。

●小野木議長 ほかに質疑ありませんか。

(質疑なし)

●小野木議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(討論なし)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから議案第34号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は、原案のとおり可決されました。

●小野木議長 これから議案第35号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は、原案のとおり可決されました。

◎ 閉議宣告

●小野木議長 これで本日の日程は、すべて終了しました。

会議を閉じます。

◎ 閉会宣告

●小野木議長 これで平成20年第1回豊頃町議会臨時会を閉会します。

午後2時28分 閉会

上記会議の次第は、議会事務局長 佐藤 潤 の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員